

## 令和 4 年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：国立大学法人 千葉大学

### 1. 事業の実績

#### (1) 事業目的

本事業は、「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」で実施してきた質の高い対面型の認定講習の実績を基に、以下の特色を有する「新しい教員の学び」を可能にする幼稚園教諭免許法認定講習を実施することを目的とした。

- 1) ハイブリッド型（オンライン型講習＋対面講習）を基本型とした講習を実施する。オンライン型講習を事前に実施し、その内容を踏まえて対面講習を行うことで、現職教員の学びの深化を図る。また、対面講習を休日開講とすることで、現職教員の受講負担を軽減する。
- 2) 千葉大学教育学部附属幼稚園と連携した「千葉県内の教育現場の課題等に即した講習（保育内容総論等）」や「幼児教育の現代的課題に関わる講習（幼小の接続等）」を開設する。

#### (2) 事業概要

令和 4 年度事業において、令和元年度から継続している「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用し、事業計画書の通り、全 6 講座の幼稚園教諭免許法認定講習を開設・実施した。新しい教員の学びを実現するとともに、現職教員の受講負担の軽減を図るため、全講座において、初日はオンライン講習（視聴期間＝対面講習前の 1 週間程度から可能）、2 日目は対面講習（土曜日）の 2 日間の設定で、1 単位修得できるようにした。本事業に関わる活動の実施日程を以下に示す。

実施時期	活動の内容
2022 年 4～5 月	幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業の採択決定の通知【4 月 7 日】
	第 1 回 開発チーム検討会議【4-5 月】（メール審議）
	第 1 回 検討委員会の実施【5 月 19 日】（対面）
	本事業委託契約の締結【5 月 25 日】
6～9 月	千葉大学 幼稚園教諭免許法認定講習事務局の設置・運営開始【6 月 1 日】
	免許法認定講習の認定申請（6 科目を申請）【6 月初旬】
	第 2 回 開発チーム会議【7 月 8 日】（Zoom）
	免許法認定講習の実施許可の受理【7 月 15 日】
	免許法認定講習の変更届の申請，変更許可の受理【8 月 1 日】
	免許法認定講習 本受付の開始【8 月 2 日】
10 月～12 月	「幼児と表現」の開講【わがが=9 月 23-30 日，対面=10 月 1 日】
	「保育内容総論」の開講【わがが=10 月 8-14 日，対面=10 月 15 日】
	「発達と学習」の開講【わがが=10 月 22-28 日，対面=10 月 29 日】
	「保育課程論」の開講【わがが=11 月 3-11 日，対面=11 月 12 日】
	「幼小の接続」の開講【わがが=11 月 19-25 日，対面=11 月 26 日】

	「特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援」の開講【かがみ=12月3-9日, 対面=12月10日】
2023年 1~2月	文部科学省への事業実施状況の報告【1月初旬】
	第2回 検討委員会の実施【1月19日】(対面)
	学力に関する証明書の発行・発送【1月30日】
	認定講習の実施報告【2月上旬】
	第3回 開発チーム会議【2月9日】(Zoom)
3月	文部科学省への委託事業完了報告書提出

また、本事業では千葉大学教育学部の「幼児教育教室」を中心に、学内では「教員養成開発センター」と連携した。また外部機関に関して、「幼児教育コンソーシアム」を活用し、植草学園大学と講習実施等で協働するとともに、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会には「検討委員会」への参画等、千葉市幼保運営課には「広報活動」を依頼した。本事業で各機関が関わった講習業務を下記表に示す。

担当内容	千葉大学教育学部		植草学園 大学	教育委員会 (千葉県・ 千葉市)	千葉市・ 幼保運営課
	幼児教育 教室	教員養成開発 センター			
講習全体の設計, 認定の申請, 講習受付, 成績処理, 単位認定	○				
検討委員会の実施	○	○		○	
各講座の内容の検討・講師依頼	○		○		
認定講習の広報活動	○		○	○	○
各講座の会場・運営・実施	○				

### (3) 成果

① 本事業の認定講習への申込数・受講者数等 令和4年度の事業では、全6講座の幼稚園教諭免許法認定講習を開設し、いずれも初日はオンライン講習（視聴期間=対面講習前の1週間程度から可能）、2日目は対面講習（土曜日：千葉大学教育学部）の2日間の設定で実施した。受講料は徴収しなかった。

申込者数は延べ196名で、定員充足率は108.8%であった。特に、令和4年度から新たに開設した「附属幼稚園と連携した講座（保育内容総論）」や「現代的な課題に即した講座（幼小の接続等）」の申請が多かった。定員を超えた講座については、使用教室のサイズを踏まえ、担当講師と相談し、可能な範囲での増員を行った。また、最終的な出席者数は174名（定員充足率=96.7%）であり、コロナの影響（自身の発熱、勤務先での感染者の発生や行事変更等）等による辞退者が一定数いた。各講習の日程等と申込者数・出席者数等の情報を下記表に示す。一講座当たりの出席者数平均は29.3名であった。

講習日	講座名	定員	申込者数	出席者数
ワデマンド：9月23日～9月30日 対面講習：10月1日(土)	幼児と表現	30	20	16
ワデマンド：10月8日～10月14日 対面講習：10月15日(土)	保育内容総論	30	35	33
ワデマンド：10月22日～10月28日 対面講習：10月29日(土)	発達と学習	30	31	31
ワデマンド：11月3日～11月11日 対面講習：11月12日(土)	保育課程論	30	36	32
ワデマンド：11月19日～11月25日 対面講習：11月26日(土)	幼小の接続	30	39	36
ワデマンド：12月3日～12月9日 対面講習：12月10日(土)	特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援	30	35	26

② 本講習の単位修得者数 1人当たりの申込平均数は3.62講座で、出席平均数は3.26講座であった。出席した全ての講座で単位を取得した。本事業での単位認定状況を下記表に示す。

本事業での全6科目中での単位取得状況					
1単位	2単位	3単位	4単位	5単位	6単位
3人	14人	16人	8人	9人	3人

③ 本事業を活用して幼稚園教諭一種免許状に上進した教員数 アンケートへの回答から、本事業を活用した幼稚園教諭一種免許状の上進予定者は、令和4年度4名、令和5年度以降で18名であった。本事業が幼稚園教諭一種免許状の上進につながっていることが確認された。

④ 本事業での各講座内容に対する評価 各講座で事後評価アンケートを実施し、「講習の内容・方法」「知識・技能の習得の成果」「運営面」に対する満足度を、受講者に4段階評定を求めた（「十分満足した・十分成果を得られた」＝4点～「満足しなかった・成果を得られなかった」＝1点）。下記の表が示すように、いずれの講座に対しても受講者評価は全般的に高かった。

講座名	講習の方法・内容	知識・技能の習得の成果	運営面
幼児と表現	3.88	4.00	3.81
保育内容総論	3.88	3.85	3.90
発達と学習	3.93	3.94	3.90
保育課程論	3.88	3.88	3.84
幼小の接続	3.78	3.89	3.86
特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援	3.92	3.96	3.88
全体	3.87	3.92	3.86

また、各講座において、「①ハイブリッド型講習は、受講負担が少ないと思うか」「②ワデマンド講習では、十分な学びがあったと思うか」「③ハイブリッド型講習は、保育の質の向上に資する内容であったと思うか」を、受講者に4段階評定を求めた（「そう思う」＝4点～「そう思わない」＝1点）。質問①の評価は、前半から後半の講座にかけて上昇し、受講を重ねる毎に、ワデマンド講習に習熟したことが窺える。また、質問②や質問③で全体的な評価はそれぞれ3.75点、3.83点と高かった。このため、本事業のハイブリッド型講習に対して、受講者は全体的に高い評価をしていた。

講座名	①ハイブリッド型講習は、 受講負担が少ない	②オンデマンド講習では、 十分な学びがあった	③ハイブリッド型講習は、 保育の質の向上に 資する内容であった
幼児と表現	2.88	3.63	3.75
保育内容総論	2.88	3.73	3.73
発達と学習	3.45	3.74	3.90
保育課程論	3.32	3.77	3.91
幼小の接続	3.39	3.81	3.86
特別なニーズや海外にルーツを 持つ子の教育と支援	3.60	3.84	3.88
全体	3.25	3.75	3.83

さらに、全受講者 53 名の内、協力の得られた 45 名に最終アンケートを実施した。講習全体に関わる質問 4 項目について、受講者に 4 段階評定を求めた（「そう思う」=4 点～「そう思わない」=1 点）。下記の表が示すように、全体的に評価は高く、本事業における講座内容や開設数は適切であり、そして「対面講習」と「オンデマンド講習」を併用したハイブリッド型講習は現職教員にとって有益なものであったと考えられる。

	評価平均
A. 専門的な講座が揃っている	3.84
B. 年間 6 科目程度の開講は適切である	3.60
C. オンデマンド講習の内容は学びがあった	3.70
D. 「対面講習で 2 日間」と比べて、 「対面講習 1 日+オンデマンド」の方が受講日程を調整しやすい	3.60

⑤ 「ハイブリッド型講習」と「対面のみの講習」の授業評価の比較 各講座での事後評価に関して、「ハイブリッド型講習で実施した本年度の認定講習」への評価平均と、令和元年～3 年度の「対面講習のみで実施した認定講習」への評価平均を比較した。下記表が示すように、令和 4 年度の認定講習の評価は、過去 3 年間の認定講習と同程度かそれ以上の評価であった。このことから、本事業での「ハイブリッド型の講習」は、新たな教員の学びを可能にする形態の 1 つであったといえる。

実施年度【主幹校】	講習の 方法・内容	知識・技能の 習得の成果	運営面
令和元年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.83	3.83	3.81
令和 2 年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.83	3.90	3.90
令和 3 年度 免許法認定講習【植草学園大学】	3.86	3.88	3.87
令和 4 年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.87	3.92	3.86

⑥ 本事業での成果のまとめ 令和 4 年度事業では、「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用して、教員の新たな学びを可能にする研修形態としての「ハイブリッド型講習（オンデマンド講習+対面講習）」を全 6 講座で実施した。令和元年度から令和 3 年度までに、千葉大学は植草学園大学と協働して、全 23 講座の認定講習を対面講習で開講してきた。それらの対面講習での認定講習と比べても、本事業のハイブリッド型の認定講習は遜色ない高い評価を得た。このため、「『新しい教員の学び』を可能にする幼稚園教諭免許法認定講習の実施」という本事業の目的は、

十分に達成できたと考えられる。

また、本事業では附属幼稚園と連携した「保育内容総論」や、教育の現代的課題に即した「幼小の接続」といった新たな科目の講座を開講した。特に保育内容総論では、「附属幼稚園での教育実践事例を踏まえた内容」「千葉大学教育学部附属幼稚園の施設を見学」等、附属幼稚園の実践を活かした講習を実施した。これは、「国立大学における学部と附属学校園の連携」の好事例の1つといえるような内容であったと考えられる。これらの成果が、今後、県内の質の高い教育・幼児教育の実践・研究への発展につながることを期待される。

さらに、本事業における大きな目的は、幼稚園教諭一種免許の取得者を増加させること、つまり、幼稚園教諭の保育の質の向上を目指すことである。保育の質の向上のためにも、「どのように『新しい教員の学び』を実現していくか」は、重要な課題の1つである。この課題に対して、本事業における「ハイブリッド型の認定講習」「附属幼稚園を活用した講習」「教育の現代的課題に対応した講習」というアプローチは、効果的な方策の1つとなるだろう。

#### (4) 今後の課題・展望

令和4年度事業は、幼稚園教諭一種免許への上進に関わる成果を示した。しかし、幼稚園教諭一種免許への上進をさらに進めるために、本事業から考えられる課題点・要望を以下に示す。

① オンライン講習に関する課題点 まずオンライン講習の利点について、受講者アンケートの感想では、「事前に予備知識を持って、対面講習でその理解を深められること」「自分のペースで受講できること」だけでなく、「普段使わないWEB活用の良さを学ぶこと」といった副次的な利点が挙げられていた。また、運営側の利点としては、「運営側の大学教職員の休日業務を軽減できること」そして「一度作成すれば、次年度以降の講師や事務担当者の負担が軽減すること」が挙げられる。

一方、受講者アンケートの感想では、「オンラインの視聴期間をより長くしてほしいこと」「動画は1時間程度が見やすい」等の要望が挙げられていた。また、令和4年度前半の認定講習に対しては、「ハイブリッド型講習は受講負担が少ない」という項目への評価が低かった。そのため、今後の事業における課題としては、「ICT機器に不慣れな現職教員の負担感をどのように減らすか」「オンライン視聴期間を延ばすために、どのように講習日程を調整するか」「オンライン講習の動画内容や課題量を、講習間でどの程度、調整するべきか」といった点が挙げられる。

② 実施団体にとっての課題点・国への要望 千葉大学教育学部は千葉市所在のため、千葉市以外の県内の市町村の幼児教育・保育現場に対して貢献し、千葉大学教育学部のプレゼンスを示せたことは大きなメリットといえよう。特に、国立大学の教育学部幼児教育教室と附属幼稚園が連携して認定講習を実施できたことは、附属幼稚園の教育実践を学内外に広く周知し、教育学部の附属学校園の意義の強化に寄与したと考えている。

一方、国立大学への運営交付金の削減に伴い、現在の国立大学・教員養成系学部は人員削減・研究費削減が著しい。このため、令和4年度の本事業の運営・事務作業は、主に幼児教育教室の大学教員が担うことになった。大学教員の負担の増加は、国立大学の研究力の低下をもたらし、それは結果として、地域の教育・保育現場の教員研修の質の低下に繋がり得る。子どもたちの健

やかな発達を支えるためにも、「大学での幼児の発達・教育研究」支援が望まれる。

③ 事業に関わる事務手続き上の課題点・国への要望 例年、文部科学省からの正式な事業受託は5月下旬以降である。認定講習を実施するためには、3-4か月の準備期間を要する。そのため、千葉大学では例年9月以降に認定講習を実施している。しかしながら、現職教員からは「夏休み期間等にも実施してほしい」等の要望も多い。現職教員の多くの要望に応えるためにも、「4月中に事業委託手続きが完了する」あるいは「(事業受託以前の)採択後から予算使用が可能になる」ことが望まれる。

また、今年度のハイブリッド型講習では、教職員支援機構に一度「対面講習として申請」した上で、その後に「コロナ感染症の対策」の1つとして「変更届」を提出することにより、教職員支援機構から実施認可を得た。この申請手続きは、講習実施のスケジュールの後倒しにも繋がっている。また、GIGAスクール構想をはじめ、学校現場ではICT活用が進んでいる。その時流に沿って、ハイブリッド型講習がコロナ対応といった特例でなく、教職員支援機構の「通常の申請形式の1つ」として組み込まれることが期待される。